

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

産業経済局では、北九州市新ビジョンに掲げる「稼げるまち」の実現に向け、あらゆる政策を総動員して取り組んでいく。主要な成果指標として2033年度までに市内総生産4兆円を目指す（2020年度：3.67兆円）。

北九州市には、北九州学術研究都市を中心とする豊富な理工系人材を有することや、北九州空港、充実した物流インフラなど他都市にはない多くのポテンシャルを有している一方で、「第三次産業の生産性が低い」「産業の新陳代謝」「若者の人口流出」などの課題も山積している。

人材の豊富さなどのポテンシャルを最大限活かしつつ、様々な課題についても解決を図りながら、企業誘致や市内企業の付加価値（生産性）の向上、半導体産業の高度化や宇宙産業等の未来産業の創出などに取り組んでいくことで、魅力ある企業を増やし若者の定着にもつなげていく。

一方、市内企業を取り巻く環境は刻々と変化をしており、中東情勢の不安定化等に伴う物価高騰や米国関税、人手不足、旦過地区をはじめとしたサービス業の振興支援など、新たな対応も求められている。このような変化に迅速に対応し、市内企業のビジネスと雇用を守りつつ新たな成長につなげる。

こうした取組みを通じて「企業の成長」と「街への投資」の好循環を生み出し、「稼げるまち」の実現を図る。

2 基本情報

(1) 令和8年度局全体当初予算額

一般会計462億円、特別会計30億円

※中小企業融資(預託金)を除くと、一般会計は132億円(うち一般財源82億円)

(2) 組織(部名) (R8.4.1付)

総務政策部、地域経済振興部、未来産業推進部、企業誘致部、農林水産部、中央卸売市場

(3) 所管の政策連携団体

北九州貨物鉄道施設保有(株)、(公財)北九州産業学術振興機構(FAIS)、
(株)北九州輸入促進センター(キプロ)

(4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・北九州市中央卸売市場	・北九州市公設地方卸売市場
指定管理	・北九州学術研究都市 ・北九州テレワークセンター ・脇田海釣り桟橋	・北九州市立商工貿易会館 ・北九州市立総合農事センター
その他	(なし)	

3 令和7年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

○令和7年度は、掲げた課題に対して、概ね順調に取組・検討を進めることができ、直ちに対応できる課題には迅速に対応した。

○中長期的な課題や市横断的な課題に対しても、課題の整理等に着手している。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

○北九州市中小企業海外展開支援助成金のオンライン化やため池(1件)の売却、漁港のにぎわいづくりに向けた取組みを事業化するなど、着実に変革を進めている。

○特に、雇用施策のあり方については、「人材不足を乗り越える官民対話テーブル」において、参加者からいただいた意見やアイデアを基に、令和8年度にパイロット事業案である「(仮称)人材バンク事業」を開始。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・令和8年度に向けた考え

○令和7年度にあげた課題は、概ね順調に取組・検討が進んでおり、今後は通常の業務の中で、引き続き変革の取組みを進めていく。

○令和8年度は、特に重要な変革課題に絞ったうえで、変革課題に対して本格的に検討・実行を進めるフェーズと位置付けて取組みを進める。

課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
人材育成	(1)職員の育成	民間企業等と対等に渡り合うことができる職員の育成・活躍に向けて、局内研修の実施、職員育成に係る環境整備を行う。

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
公共インフラ	(1)中央卸売市場の再整備	中央卸売市場の老朽化対策及び機能強化と施設の規模の適正化について、場内事業者の合意形成を図りつつ、整備手法の検討を進める。
産業振興未来戦略	(2)北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化	令和7年2月に策定した「G-CITY戦略」に基づき、FAISのあり方(事業手法、経営手法等)を含めて見直しを進める。

【凡例】

○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの
・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4 課題

課題A (1) 職員の育成【政策分野：人材育成】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

職員のエンゲージメント及び能力向上のため、「局内プロジェクトチームによる課題研究」、「他業務を経験するジョブトライアル」、「知識の向上につなげる経済情勢やDX活用の意見交換会」等、産業経済局独自の研修を実施する。

加えて、希望する職員が市職員としてのキャリアを形成する中で、企業支援等に関する知見や経験を強みにできる環境整備を検討する。

③課題の背景や現状

現在、職員研修所において、職員の能力向上のための各種研修が実施されているが、民間企業のニーズの多様化、専門性は高度化しており、産業経済局では、企業の業務内容や事業性等を考慮した上で新たな政策やプロジェクトを提案できる人材を育成していく必要がある。

また、職員は概ね3年程度で他部署に異動するため、全く異なる部署に異動した際に、これまで得てきた企業支援等に関する知見や経験が十分に活かせなくなるという課題がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

北九州市への新たな進出や事業拡大を検討している企業や、市内に拠点を置く企業にとって、多様な窓口の存在、制度の複雑さもあり、立地や投資に課題を持つことがある。

そのため、各職員が、各種規制等の対応から、様々な支援策の提案まで、丁寧に対応し、課題解決にむけて伴走支援を行うことで、自治体間競争の中、本市が選ばれる要因となる。

企業の立地や設備投資は、事業拡大による経済活動の活発化、さらには雇用の維持・増加などを招き、本市の経済力が向上する。

⑤令和8年度の取組内容(四半期間隔)

(1) 産業経済局独自の研修の充実

産業経済局の主査・主任・係員を中心に、プロジェクトチームによる業務改善や政策提言、他課の業務に携わるジョブトライアル、経済情勢や生成AI等の研修を通じて、職員の能力向上を支援する。

なお、実施にあたっては、アンケートを通じてニーズ把握を行い、効果的な研修プログラムを提供する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・職員アンケートの実施 ・研修内容の検討 ・プロジェクトチームの組成・課題研究	・研修の実施	・研修の実施 ・研究結果の発表・対策着手	・研修の実施 ・令和8年度の方針検討

4 課題

課題A (1) 職員の育成【政策分野：人材育成】

(2) 企業支援等に関する知見や経験を強みにできる環境の整備

企業支援等に係る知見や経験を得た職員が、持続的に専門性を高め、そのキャリアを活かせる制度等の環境整備を図る。

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・職員アンケートを通じたニーズの把握	・関係部局との協議・調整	・関係部局との協議・調整	・関係部局との協議・調整

4 課題

課題B (1) 中央卸売市場の再整備【政策分野：公共インフラ】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

中央卸売市場の老朽化対策及び機能強化と施設の規模の適正化について、場内事業者の合意形成を図りつつ、整備手法の検討を進める。

③課題の背景や現状

中央卸売市場は築50年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、再整備は喫緊の課題となっている。また、市場外流通(卸売市場を通らない流通)の増大に伴い、市場の取扱量は低下しており、施設の適正規模も併せて検討する必要がある。

再整備にあたっては、生産・保管・配送までの間を定温かつ最適な温度管理を行うコールドチェーンの導入が必要となる上に、資材価格の高騰等により、事業費が増加傾向にある。そうした状況の中、場内事業者の合意形成を図るためにも、事業費の圧縮と、その事業費に基づく適正な使用料の水準設定が必要である。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

中央卸売市場を再整備することで、厳密な温度管理や衛生管理が図られ、消費者(市民)に対し、安定的に安全・安心な生鮮食料品等の提供が可能になる。

⑤令和8年度の実行内容(四半期間隔)

(1)冷蔵庫棟整備事業への民間活力の導入

老朽化している冷蔵庫棟について、民間事業者との協議を進め、課題・調整事項を整理し、公募条件を検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・民間事業者との協議	・民間事業者との協議	・課題・調整事項の整理	・公募条件の検討

(2)市場内関係事業者の意見調整

青果・水産・関連、各専門部会の開催、個別協議等の実施

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・個別協議等	・個別協議等	・各専門部会の開催	・関連、水産部会の開催

課題B (2) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化

【政策分野：産業振興未来戦略】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)は、平成13年(2001年)の北九州学術研究都市開設以来、産学連携の担い手として、①産学連携、②北九州学術研究都市の施設管理、③中小企業支援の機能を一体として、その役割を担ってきた。

これまでに新事業や技術開発、高度産業人材の育成等において一定の成果を生み出してきた一方で、多くの研究開発プロジェクトや企業・研究機関の集積により新たな産業を生み出すといった「研究開発の拠点化」、「北九州市の未来を担う新たな産業の創出」については、未だ道半ばである。

また、市の行財政改革により、FAISの予算や人員規模もピーク時に比べて減少する中、産学連携事業に比して、大学との連携を必要としない中小企業支援に係る事業の割合が大きくなってきている。

学術研究都市の機能強化については、令和7年2月に策定した「G-CITY戦略」において、FAISのあり方(事業手法、経営手法等)を含めて見直しを進めている。

人的・財政的リソースが限られてくる中で、FAISが新ビジョンに掲げる「稼げるまち」に寄与し、市民にとって分かりやすい成果を創出していくためには、FAISが担ってきた「施設管理機能」、「中小企業支援機能」を見直し、より機動的な「産学連携の専門集団」となる体制を作る必要がある。

③課題の背景や現状

FAISでは、「研究開発の支援」「技術の高度化や新ビジネスの創出」、「半導体や自動車などの未来産業の支援」、「経営相談やDX・GXによる地域企業の競争力強化」など、地域産業の高度化に向け幅広く取り組んでいる。

これらの取組みは、大学の「知」を活かした研究開発・新産業の創出から、地域企業のDX・GX支援まで内容が高度かつ多岐にわたるため、実施にあたっては、様々な分野の専門知識を持つだけでなく、調整能力も高い専門人材を確保することが必要であるとの観点から、令和7年度に東京科学大学の産学共創機構長をFAISのCINO(チーフイノベーションオフィサー)として任用した。

また、FAISは指定管理者として施設管理業務を実施しているが、施設が老朽化する中で、多様なサービスの提供や効率的な維持管理が求められており、より専門性の高い民間企業の活用が必要である。

産業経済局としては、「北九州学術研究都市」は他都市にはない極めて重要な産業・学術基盤である。「稼げるまち」を実現するためには、これまで以上に学生や研究者、技術、企業がここに集い、北九州市に必要不可欠なものとして活用・発展させていきたいと考えている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

R7.2に公表した「G-CITY戦略」において、北九州学術研究都市は、環境先進都市としての「グリーン」の力と、ものづくり企業の集積による「ものづくり」の力に、大学の「知」を融合することにより、世界を牽引する新たなイノベーションを創出する拠点(G-CITY)を目指すこととした。

都市政策・産業政策の上でも重要な北九州学術研究都市が一層発展することで、本市の目指す「世界のサステナブルシティ」においても中核的な役割を果たしていく。

また、産学連携による新製品・新サービスの開発や、新たな企業の創出など、「G-CITY戦略」で掲げたKPIを実現することは、魅力ある雇用の増加など地域経済が活性化するとともに、学術研究都市の魅力を向上していくことに繋がり、市民のシビックプライド醸成にも寄与するものである。

4 課題

課題B (2) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化

【政策分野：産業振興未来戦略】

⑤令和8年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1) 稼げる学術研究都市

- ①重点分野(半導体、フィジカルAI)への集中投資
- ②文理融合リベラルアーツ教育の推進
- ③学研都市のブランディング

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
①関係者協議 ②③他機関調査	①フィジカルAIに係る 戦略策定 ②③他機関調査	①フィジカルAIに係る 規制緩和等の検討 ②③他機関調査	①②③同左

(2) つながる学研都市

- ①国内外の大学・研究機関との連携・拠点開設、東京科学大学との連携強化
- ②産業界と大学の研究をつなぐ専門人材の登用
- ③北九州学術研究都市の次期指定管理に係る検討

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
①他機関との調整 ②専門人材の登用 ③他機関調査 指定管理手法の検討、 見直し	①台湾との連携強化 ②専門人材の育成 ③他機関調査 指定管理手法の検討、 見直し	①他機関との協議 ②専門人材の登用 ③指定管理手法の検討、 見直し	①他機関との協議 ②専門人材の登用 ③次期指定管理の方針 策定

(3) あつまる学研都市

- ・学研都市周辺エリアの産業用地の創出・他機関の分析

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・地域未来投資促進法 を活用した民間開発募 集エリアに学研周辺エ リアを新規追加	・他機関の民営産学連 携施設の調査	・他機関の分析、施策検 討	・他機関の分析、施策検 討

(4) 魅力あふれる学研都市

- ①学研都市全体の街づくりを担うアーバンデザインセンター(UDC)の創設、運営
- ②自動運転実証、次世代多目的モビリティサービス専用EV「e-palette」導入
- ③学研都市食堂の活性化

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
①UDC設立に向けた 検討、協議 ②e-palette導入に向 けた検討・協議 ③他大学食堂視察	①②③同左	①同左 ②e-palette運用開始 ③活性化策の分析	①UDC設立、運営 ②同左 ③活性化策の策定

4 課題

課題B（2）北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化

【政策分野：産業振興未来戦略】

(5)世界を巻き込む学研都市

①G-CITYサミットの開催

②多言語ホームページの充実や海外への情報発信強化

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
①実行委員会設立 ②先進地視察・研究	①委員会運営 ②同左	①サミット開催 ②施策検討	①結果分析 ②施策検討